

博士論文（要約）

介護保険申請をした認知症をもつ人の介護保険サービスの
利用が働きながら介護する家族員の Family to work
spillover に与える影響：

縦断的調査

目 麻里子

序文

日本では認知症を持つ高齢者が増加している。認知症をもつ高齢者の介護は日常的に行われる身体的ケアのみでなく、行動・心理症状へのケアが必要であるという特徴があり、この行動・心理症状が家族介護者の介護負担を高めることが報告されている。労働人口世代が介護役割を担うことが多い中で、介護離職は大きな問題となっている。認知症を持つ高齢者の介護は、介護者の勤務状況やパフォーマンスへ大きな影響を及ぼすことが報告されており、介護役割の負担を軽減し、介護と仕事の両立に対する支援を検討する必要がある。現在、高齢者全般とその家族を支える介護施策が進められている中で、働きながら認知症をもつ人を介護する家族員の介護離職を防ぐために、介護と仕事の両立への支援として適切な社会資源を整備することは喫緊の課題であると考ええる。

高齢者への介護役割と介護者自身の仕事役割は、情緒的・感情的・時間的にお互い持ち越し合うとされており、介護と仕事の両立のためには、2つの役割間で持ち越される負の影響を減らすことが重要である。介護を含む家庭役割から仕事役割へ及ぼす負の影響は、**Family to work negative spillover (FWNS)** の程度で検討されている。FWNSは、家庭役割で生じた状況や意識が仕事役割の状況や意識に影響を及ぼすこととして定義されている。先行研究で、家族介護者のFWNSを下げることは、就業継続や介護者の精神的健康を維持する上で重要であると報告されている。そのため、認知症をもつ人を介護する家族員のFWNSを下げる介護支援を検討することは、介護と仕事の両立を支援する上で有効であると考ええる。

Hobfollによると、FWNSは資源が不足した際に生じ、適切な資源を補充することで、FWNSは低下するとされている。また、FWNSを下げるためには、社会資源が重要であると報告されており、FWNSを下げる介護支援を検討する上で、社会資源に着目する必要があると考ええる。

資源を検討する上で、手段的サポートのニーズを満たす支援が介護者への支援として重要な役割を果たしていると報告されている。そのため、介護者への手段的サポートを提供する社会資源に着目することが支援方法を検討する上で重要である。日本における認知症をもつ人の家族員への手段的サポートとして、介護保険制度によるサービスがある。介護保険サービスの利用は介護を必要とする人への自立支援であるが、家族介護者への支援ともなると報告されている。

働きながら認知症をもつ人を介護する家族員において、介護保険サービスの利用がFWNSへ与える影響は検討されていない。介護保険サービスの利用が家族介護者のFWNSを軽減するか明らかにすることは、働きながら認知症をもつ人を介護する家族員の介護と仕事の両立に対する支援を検討する上で重要であると考ええる。

目的

1. 認知症をもつ人を働きながら介護する家族員の特徴を把握した上で、介護保険サー

ビスの利用により、利用開始 3 か月後の家族介護者の FWNS が低下するかを明らかにする。

2. 認知症をもつ人を働きながら介護する家族員における適切な資源を検討するため、介護保険サービスの利用内容（パターン）が利用開始 3 か月後の家族介護者の FWNS に与える影響を明らかにする。

方法

介護保険給付データを連結した 3 か月のインターバルで縦断的自記式質問紙調査を実施した。研究対象地域は、福井県坂井市あわら市で構成される坂井地区とした。研究対象者は、要介護認定を新規申請した認知症自立度Ⅱ以上である人の家族介護者を対象とした。介護者との続柄は、利用者の子（義子含む）とし、同居の有無・主介護者であるかは問わないこととした。

1 時点目の質問紙の配布は、2016 年 2 月から 7 月の間、坂井地区のすべての居宅介護支援事業所の居宅介護支援専門員、坂井地区の認定調査員に調査セットの配布を依頼した。回収は、坂井地区広域連合宛での郵送法とした。

調査内容は、家族介護者に対する質問紙、被介護者の要介護認定の判定を受けてから 2 か月経過した時点でのデータ介護保険給付データを用いて、以下の情報を収集した。

質問紙にて FWNS、介護負担感、ソーシャルサポートの認知、精神的健康、職場環境、介護者・被介護者の属性の情報を得た。介護保険給付データのうち、利用しているサービスの内容、要介護度、認知症自立度、身体活動自立度を坂井地区広域連合の職員を通して収集した。

本研究は、東京大学大学院医学系研究科倫理委員会の承認を得て実施した。

分析は、記述統計を算出した後、介護保険サービスの利用が FWNS に与える影響を検討するため、2 時点目の FWNS の値から 1 時点目の FWNS の値を引いた変数を従属変数とした階層的重回帰分析を行った。独立変数には、Step1 で介護者の年齢、暮らし向き、介護者の慢性疾患の有無、被介護者の医療処置の有無、介護負担感の変化量、ソーシャルサポートの認知の変化量、被介護者の行動・心理症状の変化量を投入した。Step2 では、介護保険サービスの利用の有無を投入した。次に、介護保険サービスの利用パターンによる影響を明らかにするため、介護保険サービスを利用している者を対象とした共分散分析を行った。共変量は、先述の分析と共変量は変えずに行い、介護保険サービスの利用パターンは、「通所型サービスの利用」、「通所型サービスの利用なし（訪問型サービス・福祉用具貸与のみ利用）」、「施設型サービスの利用」と分類し、固定因子として投入した。

結果

調査セットを受け取った 85 名中、有効分析対象者は 55 名（有効回答率 64.7%）

であり、就業中の者は 45 名、就業していない者は 10 名であった。就業している者のうち、介護保険サービスを利用している者は 35 名、利用していない者は 10 名であった。認知症をもつ人が利用している介護保険サービスは、就労あり群、なし群ともに、通所介護を単一で利用している者が最も多く、約 30%の者がサービスを複数利用していた。

2 時点目の FWNS の値から 1 時点目の FWNS の値を引いた変数を従属変数とした階層的重回帰分析の結果、介護保険サービスの利用と FWNS は有意な負の関連が認められた。介護保険サービスの利用パターンで検討したところ、すべての利用パターンにおいて、有意な関連は認められなかったが、推定平均値は「通所型サービスの利用」の群で FWNS の低下が大きい傾向であった。

考察

本研究は、認知症を持つ高齢者を介護する家族介護者のうち、介護保険を新規申請した対象者にインターバル 3 か月の縦断的質問紙調査を行い、介護保険サービスの利用が、仕事をもつ家族介護者の FWNS を低下させる可能性が示唆された。また、介護保険サービスの利用パターンごとに検討した結果、有意な結果は認められなかった。

Sakakibara (2015) の研究では、家族介護者の生活のやりくりの上で被介護者に対する社会資源の利用は必要不可欠であると報告している。COR 理論では、ストレスは、仕事と介護を含む家庭での役割のやりくりの間で資源が不足したときに生じる (Grandey 1999) とされており、適切な資源を有する事で、資源の埋め合わせができ、ストレスが軽減すると提唱されている (Hobfoll 2001)。また、Thompson ら (2014) は、介護者の手段的サポートに対するニーズに応えることは、認知症をもつ人を介護する家族員への支援において重要であると報告している。そのため、介護保険サービスは、認知症をもつ人を働きながら介護する家族員の介護と仕事の両立の上で、適切な資源であると考えられる。

一方、介護保険サービスの利用パターンによる分析では有意な結果が認められなかった。認知症をもつ人を在宅で介護する家族員の介護保険サービス利用内容の選択において、本人の状況や家族介護者の状況が影響するという報告がある。そのため、介護保険サービスの利用による FWNS を低下させる効果は認められたが、個々の家族によって必要とされる介護保険サービスは異なり、介護保険サービスの利用パターンによる効果が認められなかった可能性がある。

本研究の限界として、第一に認知症の診断の評価に医学的診断情報を用いていない点が挙げられる。第二に、一般化可能性への限界である。本研究の集団は、共働きが多い、二世帯世帯が多いという特徴のある地域の者であること、1 時点目の質問紙の返送がなかった者は、特性に違いがある可能性があること、認知症以外の疾患をもつ者と比較をしていないため、認知症をもつ人の家族介護者特有の結果であると断言できないこと、

介護が仕事に与える影響について、因果が特定できないことがある。第三に内的妥当性の限界である。対象者数が限られていたため、重回帰分析の結果に対して、検出力が十分であったとは言い難い。また、1 時点目の FWNS の値が高かった者において、平均への回帰が起きている可能性があり、FWNS の低下が過大に生じている可能性がある。また、介護保険サービスの利用の有無の選択の背景について十分に検討できていない。また、質問紙配布時に選択バイアスが生じている可能性があり、坂井地区全体を反映した結果であるとは言い難い。第四に介護保険サービスの利用パターンを詳細に検討できなかったことが挙げられる。今後、サンプルサイズを増やし、より詳細に介護保険サービスの利用内容をパターン化し、FWNS に影響を与えるサービスの利用内容を明らかにする必要がある。

結論

認知症をもつ人を介護する家族員において、介護保険サービスの利用が FWNS へ影響する可能性が示唆された。

介護を必要とする人への支援である、介護保険サービスが認知症をもつ人を介護する家族員の介護と仕事の両立指標である FWNS の面から、有効な介護者への支援であるという可能性が示された。